自主防災組織活動補助金　事務手続きフロー

○補助金申請に関する事務の流れおよび必要な書類は以下のとおりです。

※補助金の交付申請前には必ず防災危機管理課または各振興局へ連絡をお願いします。

防災危機管理課　TEL 0972-22-4567
各振興局防災担当者

＜自主防災組織の事務＞

1　補助事業を計画

2　補助金の交付申請
- 申請書（様式第１号）
- 自主防災組織の規約及び防災計画書
- 収支予算書
- 見積書の写し
- 保管場所または設置場所がわかる図面（防災資機材備蓄事業、備蓄食糧等整備事業のみ）

申請時には、印鑑をお持ちください。

申請

＜佐伯市の事務＞

3　交付申請書受理・審査・決定

4　補助金交付決定通知書の送付

送付

5　補助事業の実施

6　実績報告書の提出
- 実績報告書（様式第４号）
- 収支決算書
- 請求書及び領収書の写し
- 補助対象事業の内容がわかる写真

報告時には、申請時と同じ印鑑及び振込みを希望する通帳（口座名義が分かるもの）の写しをお持ちください。

報告

7　実績報告書受理・審査

8　補助金交付確定通知書の送付

送付

9　補助金の請求
- 請求書（様式第６号）

請求書は、実績報告書と一緒に提出しても構いません。

請求

10　補助金の振込み
※報告時に指定した口座へ振込み